

荻窪地域区民センターの大規模改修に伴う休館等について

荻窪地域区民センターの大規模改修に伴う休館等について、以下のとおり報告します。

1 休館期間

○令和6年11月1日から令和8年6月30日まで（予定）

○この間、集会室等の利用は全て休止する。

※工事期間：令和6年12月中旬～令和8年3月16日（予定）

2 地域課事務室の仮移転

休館期間中は、以下の日程で仮移転先にて業務を行う。

施設	仮移転先	仮移転期間（予定）	移転作業日
荻窪地域活動係 事務室	荻窪会議室 (南荻窪2-28-13)	令和6年11月上旬～ 令和8年5月（予定）	令和6年11月上旬

※ 仮移転中も荻窪会議室は集会施設として区民等の利用に供する。

3 その他

改修後の施設の管理・運営については、今後、杉並区区政経営改革推進計画に基づき、施設の特性や規模等を踏まえて最適な方法を検討していく。